

今、弁護士会は新しいステージへ

会長 木村 保夫

校浜守護士会新闡

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎ 045-211-7707
URL <http://www.yokoben.or.jp/>

会員集会	
日 時	平成24年9月28日（金）午後3時～7時
場 所	横浜弁護士会館5階
テーマ	①会員変更について ②理事者の有償制について
臨時総会	
日 時	平成24年12月4日（火）午後1時～5時
場 所	追つて
テーマ	①会員変更について ②理事者の有償制について



横浜弁護士会は、神奈
川県内に法律事務所を
持つ弁護士全員が加入
する法定団体です。

山ゆり

提 言	<ol style="list-style-type: none">弁護士会館リニューアル法律相談センターを横浜駅周辺に会名変更会長・副会長職の有償制会の意思決定方法の見直し
--------	---

所です。当会の法律相談センター業務を拡充するために、横浜駅周辺に相談室を進出させて、夜間相談や土日相談の拡充等よりパワーアップしていくことを提言します。これらについては、現在、法律相談センター運営委員会で鋭意検討を進めています。ただいております。

また総会における代理人による議決書の取り付けをめぐって会が「一分するような状況になつたことは私たちも承知しております。しかし、私たちがこの度、敢えて会名変更を提言するのは、むしろ会が一体となるためです。一致団結して、現在の危機を乗り越えていくためなのです。会館をリニューアルし、法律相談業務を横浜駅周辺に進出

の障害を取り除いていく必要があります。また、横浜市以外の県下自治体に対し、当会の弁護士が任期付公務員に採用されるように交渉する場面でも「何で横浜の弁護士の会がうちに?」と疑問を持たれることがあります。

このようなことは、会務を担うことになつて切実に感じるところとなりました。

により、会長、副会長は会務に仕事時間のうち、かなりの時間をさかれています。事務所で本来の弁護士業務ができないわけですから収入は大幅に減ります。事務所経営が厳しくなっている昨今では、みんなに推されて一度は副会長として会務を担おうと考えたものの経済的に困難であるとして立候補を断念した方も少なくありません。その際

現在、総会の定足数は「会員の6分の1以上」となつており、1300名の会員数だとすると217名以上の出席がないと総会は開けません。しかし、現実には定足数以上の会員が総会に出席することを期待するには無理なので「定刻から30分を経過し、出席会員数が50名に達したときには開会することができる」と

以上の提言のうち、会名変更と理事者の有償制については、別掲（題字下）のとおり会員集会、臨時総会を開催します。また、これらの問題に関しては、今後、会員メーリングリストでの議論を拝見したり、「意見書綴り」を会員控室に置くなりして多くの会員の意見をお聞きしていきたいと考へております。

弁護士会館を、来年の8月末までにリニューアルする」とを提言します。リニューアルの具体的な内容は、会員の皆様には別にお送りした「会館リニューアル図面」のとおりです。これによって、130

横浜駅の1日の乗降客は174万5000人です。これに対し、関内駅の乗降客は7万8000人です。横浜駅周辺こそ、神奈川県内で最も人が集まるところであり、県民提言します。

あります。会ではかつて平成13年1月と平成15年3月に会名変更について総会が行われました。2回とも会名変更について過半数の賛成があつたものの可決要件の3分の2以上の賛成は得られませんでした。そのときには

当会が原発損害賠償説明会を開催したときにも、県央地区に避難される方から「横浜弁護士会が開催する説明会だから横浜に住んでいる人だけが対象だとと思った」と言わわれたと聞いています。

会名変更によってこのよ

の皆様の意見をお聞きして更に検討をすすめていきたいと思っています。

会が新しいステージに進むために不可欠なことであると考えます。

名です。これは、会員数が230名程度であった昭和45年から変わっていません。今後、常議員の数を1300名の会員数に見合った数に見直す必要があると思います。

提言 1

提言 2

当会は、いまや会員数1300名の単位会になり、今後も会員数は毎年100名近く増加し続けることが予想されます。また、弁護士や弁護士会を取り巻く状況は、かつて誰も経験したことのないほど厳しいものであります。当会は、今こそ生まれ変わり、会員一丸となってこの状況を乗り切っていかなければなりません。そこで私たち平成一四年度執行部は全員一致して、会員の皆様に五つの提言を致します。今後、これらについて活発に議論をしていただき、皆様の意見をよく伺つたうえで実現していきたいと思つています。

○名の会員の活動拠点が新しくなるとともに、会員の活動を支える弁護士会職員の職場環境が整うことになります。

「県弁護士会」に変更することを提言します。

弁護士や弁護士会はかつてない厳しい状況にあります。それゆえ、「い

会員集会	日 時	平成24年9月28日(金)午後3時～7時
場 所	横浜弁護士会館5階	
テマ	①会名変更について	②理事者の有償制について
臨時総会		
日 時	平成24年12月4日(火)	午後1時～5時
場 所	追つて	
テマ	①会名変更について	②理事者の有償制について

横浜弁護士会は、神奈
川県内に法律事務所を
持つ弁護士全員が加入
する法定団体です。

あつた▼スポーツとは場面も違い同列に論じることはできないが、開発の現場でも「世界一」に人生とプライドをかけ、寝食を忘れて研究する多くの技術者がいることだろう▼彼らを踏みにじるような彼女の発言は、先の母親の言葉と比べて、あまりにも浅くなかったか深夜観戦でぼんやりした頭でそんなことを考えた。

法廷技術研修会

刑事弁護について NITA研修開催される

熱心に証人尋問をする受講生

7月27日と28日、当会会館において、NITA（全米法廷技術研修所）のメソッドに基づく法廷技術研修会が開催された。27日は、まずブレインストーミングが行われ、有利・不利全ての証拠を説明できるケースセオリーを見つけることの重要性が指摘された。

続いて主尋問の全体講義の後、各班に分かれて受講生一人ずつ主尋問の実演が行われた。講師からは次々と異議が出され、誘導尋問を使わない主尋問の訓練となつた。初日の午後は、誘導尋

問題を多用する反対尋問の基本についての実演指導が行われた。初日の研修終了後、華勝楼において講師をはじめた懇親会が開かれた。

から夕方5時まで、受講生の実演指導を中心とした中身の濃い集中研修であった。

最初は実演でとまどつていた受講生も2日目の午後にはペーパーレスで堂々と意見を述べるようになっていた。

受講生の感想を紹介する。

- ・準備が大変、想像以上のハードな研修だったが、ペーパーレスで話したり自分の実演をビデオで見たりして改善点を見つけることができた。
- ・本を読んだだけでは良

- これからなかなかたどりが、実際にやつて講評を受けてみて初めて分かった。
- これまでに、これほど疲れ、これほど役に立つ研修はありませんでした。
- 専門の恐怖感がなくなった。
- 2日間十事前準備は大変でしたが本当に生まれ変わった気がします。2年位後にまた参加してみたい。

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page below the title.

本紙6月号では、かながわパブリック法律事務所（かなパブ）が、弁護士不足地域へ赴任・定着する弁護士の養成を主たる目的とする事務所であることをご紹介した。今回は、かなパブがどのように新人弁護士を養成して送り出し、また赴任後にどのような支援を行っているのかを紹介する。

かなパブでは、毎年2名ずつ、3年間で合計6名の新人弁護士を採用、岡本吉平弁護士を「鴨川ひまわり（高知）」に、森田了導弁護士を「法テラス八雲（北海道）」に

それぞれ送り出し、現在3名を養成中である。

養成期間中は、ほぼすべての事件を「ひまわり基金法律事務所」の所長経験者である社員弁護士とチームを組んで共同受任をし、相談・打合せから書面起案、法廷での対応も含め、マンツーマンでOJTを行っている。

事件の種類にも偏りが出ないよう、また、複数の弁護士の事件処理にも触れてもらうため、適宜、主担当の社員弁護士とは別の弁護士ともペアを組んでいる。

また、月3回程度、朝8時半からの「弁護士会議」を行い、事件報告、

それでも、やはり新人弁護士が登録後1～2年の短期間で弁護士不足地域に赴任し、事件処理から事務所運営まで1人でこなすのは容易でなく、また、出身事務所としての責任も果たすべく、赴任後もサポートを行つている。

具体的には、電話・メール等でのやりとりを初めとして、可能な限り現地訪問を実施している。

この点、「ひまわり基
金法律事務所」に赴任し
た場合には、地元弁護士
会、弁護士会連合会、日
弁連から各2名ずつ選出
される「支援委員会」が
あり、幸いにも「鴨川ひ

また、社員弁護士が出来時に足を延ばして、森田弁護士が赴任した「法テラス八雲」にも現地訪問を実施できた。

現地訪問時には、必要に応じ、実際の事件記録を確認しながらの具体的なアドバイスも行い、実践的なサポートを行つてい

る。

赴任先の市民や法曹に「かなパパ出身の弁護士なら信頼できる」と思つていただけるよう、充実した養成と赴任のため、努力と工夫を続けていきたい。

外国人登録制度 どう変わる？入管

して会場を埋めた。改正入管法の施行に伴い、外国人登録制度は廃止され、外国人住民票制度が導入された。今後は中長期在留者に対し、外国人登録証の代わりに在留カードが発行されるが（特別永住者には「特別永住者証明書」が発行される）、従来外国人登録証を取得することができた非正規滞在者は住民票制度からこぼれ落ち、今後、彼らに対して外国人登録証若しくは在留カードに相当する書面を発行されることはない。そのため、非正規滞在者の子どもが学校に通えなくな

た情報を飯田会員が一つずつ解いていき、外国人から相談を受けた弁護士が気をつけるべきポイントを確認していった。

大きな制度の変革期にあつて、弁護士は、入管が新制度の運用をどのように行つていくか注視しつつ、新制度に即したアドバイスを相談者やクライアントに与えていかなければならぬ。

飯田会員の熱意に会場全体が応えるように講義の後も質疑応答が活発に行われるなど、大変有意義な研修会になつた。

かなパブ 最前線

より充実した 養成と赴任のために

人事・労務など事務所運営全般を全員参加で議論をすることにより、赴任先で1人で事務所を運営するための基本的スキルが身につけられるようになっている。

まわり」と「中村ひまわり」は、かなバブの社員弁護士が支援委員の1人となつてゐるため、その委員会開催に合わせるなどして現地訪問をしてい る。

外国人登録制度が廃止 どう変わる？入管法

会外国人部会主催、講師・飯田学史会員)。同月9日から改正法施行ということもあり、入管実務が大きく動く転換期に開催された同研修会には、多数の会員が参加

うな誤った情報も一部流
れてるようあるが、
そのようなことは決して
ない。

「あっせん・仲裁実務研究会」 のことを

紛争解決センターは、民事紛争一般の解決を図るべく、当会が設置した裁判外紛争解決機関（ADR）であり、和解あっせん手続と仲裁手続を実施している。同センター運営委員会では、あっせん人等候補者の会員も交え、奇数月に実務研究会を開催している。

実務研究会は、同センターに申し立てられた事件について、あつせん人等を担当した会員が講師となり、和解成立までの経過や当事者を説得した際の工夫、苦労話などを

報告し、出席者との間で
フリー・デイスカッション
を行つてゐる。

講師の本間豊会員

かが介業誤つ者仲に基づ説明にき、営法許法の上風を可なられな件を得らりを

自分の力によるものではない」と謙遜されると、同日出席していた会員から「裁判所の手続によつては、短期間内の和解による解決は到底望めなかつたと思われる事案である。あつせん人の功績が大きい」との指摘があつたほか、他の出席者との間でも活発な質疑応

い。 紛争解決センター運営委員会は今後、実務研究会を通じ、和解あっせん手続等の充実と活性化に努め、その成果を解決事例集としてまとめる予定であり、会員各位にADR機関としての同センターの使い勝手の良さを知つて頂き、申立件数の増加に結びつけていきた

A large, empty oval shape occupies the left side of the page, likely a placeholder for a signature or stamp.

に所属している弁護士には相談できないと誤解してしまい、相談に至らなかつたという話は昔からたびたび耳にすることである。会名変更をすることによって、このような県民の誤解を少しでも解くことができる。

この問題が臨時総会で検討された10年前は750名であった当会の会員

数は、現在では1300名となり、一方で個々の会員の収入は大きく減少している。県民からのアクセス障害解消は、当会員全体の業務基盤の拡充にもつながる。会館を大幅にリニューアルし、相談センターを外部に移転するなどして当会が生まれ変わろうとしている今こそ、会名変更を実施すべき絶好の機会である。今期執行部はこの会名変更だけでなく、1面に書かれている諸問題に一丸となって取り組んでいきたい。このような執行部の一員でいられて、私は幸せ者だとうづくづく思う。

けて原発取材班を結成した。大本営発表からの脱却へ向けての体制。私は福島に入り、現場の生の声を聞くため原発作業員を探した。ある日は公園のベンチで、ある日は居酒屋で、またある日は作業員の自宅で彼らの話に耳を傾けた。冒頭の電話の男性もその1人だ。しかし事故から1年半が経ち、私は本来の業務に戻り、福島からも足が遠のい

処理をやつたなんて、誰の記憶にも残らない。オレに残るのは身体に溜まつた放射能だ

射能への底知れぬ不安を感じた。

てはならない。来月福島で里性と再会する約束をした。(TBSテレビ)

書類等の保存期間 について慎重な議論

会員 安田 英二郎（43期）

常議員会は、総会に次ぐ弁護士会の民主的意図決定機関であるから、常に重要な問題が議論され、最近、弁護士会が保存する書類等の保存期間の短縮が話題となつた。理事者はベストと考えた議案を提出したが、保存期間をどんどん短くしようとする議案に対し、常議員会では先輩の貴重な記録が失われる恐れがある、各委員会の意見を先

う意見も多かった。保存期間の問題はつまり廃棄物の問題であるが、一旦廃棄した資料は永遠に失われる。歴史的に貴重な資料も含まれているかも知れず、廃棄に慎重さを求めた点、常議員会が機能した場面の一つと思う。貴重な記録は全て電子保存すべきであろう。

行が遅れることが多い。結局、意見を言わずに終わることが多く少し残念である。

「もうオレ達のことは忘れてしまつたんだろ」電話の向こうで感情を露わにする男性に対し、私は言葉に詰まつた。

ていた。どこか後ろめたい気持ちを抱えていた私に、男性はさらに続けた。「汚染水の

けだ」誰もが“国を救つたヒーロー”かのように持て囃していた。じぶんの皮肉と、放

裁であつたアスベスト訴訟を想起した。健康被害を受けた建設作業員の訴えを全面的に退けた判決は、最後をこう結んでいた。「被害はアスベス

ご存じで
しょうが

講師の本間豊会員の介業誤つ者ない」と謙遜されると、同日出席していた会員から「裁判所の手続によつては、短期間内の和解による解決は到底望めなかつたと思われる事案である。あつせん人の功績が大きい」との指摘があつたほか、他の出席者との間でも活発な質疑応

例集としてまとめる予定であり、会員各位に A.D.R 機関としての同センターの使い勝手の良さを知つて頂き、申立件数の増加に結びつけていきた
い。

本紙1面で当会の会名変更について触れられて
いるが、今期執行部はこれをぜひとも実現したい
と考えている。
私自身が会名変更に賛成する理由は、過去2回
の臨時総会において議論された時のものと何ら変わ

る際、「横浜」弁護士会に所属している弁護士には相談できないと誤解してしまい、相談に至らなかつたという話は昔からたびたび耳にするところ

数は、現在では1300名となり、一方で個々の会員の収入は大きく減少している。県民からのアクセス障害解消は、当会員全体の業務基盤の拡充にもつながる。会館を大幅にリニューアルし、相談センターを外部に移転するなどして当会が生まれ変わろうとしている今こそ、会名変更を実施すべき絶好の機会である。今期執行部はこの会名

新人介護士奮闘記

弁護士登録して1年目の頃は、事件処理の判断に迷うと、「どうしたらいいですかね」と、すぐバスに相談し、バスの指示通りに事件処理をしていた。

いはるにしても、優しいボスに甘えて、のほほんと弁護士生活を送っていたのである。

経験が不足しているといふのは、裁判例や文献を十分に調査するなどして、自分の方針を組み立てないとダメだ」と。この冗弁の熱い助言は、優しいボスに甘えて自信が持てるまで、依頼者の話を聞き、事案をきちんと精査し、裁判例や文献を調べ、法的な問題点やその他事実上の問題点を検討した上で、ボスに自分で考えた事件の処

一人前の弁護士に向けて、少しずつではあるが、成長できているのはなーいかと思い、あの時の兄弁の熱いアドバイスに感謝している今日この頃である。

一人前の弁護士になるために

弁護士登録して1年目の頃は、事件処理の判断に迷うと、「どうしたらいいですかね」と、すぐボスに相談し、ボスの指示通りに事件処理をしていた。

スに相談しないで方針を立てる、「あれで大丈夫だつたかな」と急に不安になつたり、悪い夢を見たりするので、安心感を得るために相談していることもある。

かな兄弁が、熱い口調で、
助言をくれた。

「飯田さんは、ボスに
頼り過ぎ。もっと自分で
事件処理の方針を考えな
ければ、いつまでたって
も一人前になれないよ。」

その後は、今までのよ
うに「どうしたらいいで
すか」と相談するのでは
なく、自分の処理方針に
私の心に喝を入れてくれ
た。

理方針を提案することを
心がけている。

谷淳会員と伴広樹会員は、併楽部。取切り戦は、一
共に十2で首位、十6で吉澤幸次郎会員、十7で
井上雅彦会員が追う展開となつた。2回目、二打目
ティが、参加者全員にバツをむく。ティショットは、
ムクラシックのバツせり出した木のため、運
すところが限られる。ティショットが上手く
いつも、全長7000ydのため2打目はし
かりと距離が残りパトーンは至難の業。かかるよ

越大会が開催され、群星東京、埼玉、新潟、横の5チームが関越地方王座を争つた。横浜の初戦相手は連を続けていた優勝候補頭の東京チーム。格上チームであるが、打線2～3点に抑えれば十に勝機がある相手だ。ところが、先発の大役をせつかった筆者が2回失点の大乱調。その後投げてはリリーフの元亮会員、打っては森弘会員、島武広会員など

横浜法曹ゴルフ場 北海道夏合宿 開催される

取切り戦 伴広樹会員が初優勝!!

フな状況の中、三谷会員が大きくスコアを崩し圈外へ。伴会員はスコアを崩しながらも踏ん張り、後半は伴会員の一人旅かと思われた。しかし、実際にには初日4位の井上会員が、4打差を詰める猛追を見せており、上がつ

小島周一前会長から贈られた優勝トロフィーを手にした。

「世代交代」なんて
弁護士会野球部・関越大会

若手選手の奮闘により東京を追々詰めたが、序盤

